

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月26日

【事業年度】 第51期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区中落合三丁目25番14号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6382)7123

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 等

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央四丁目3番4号

【電話番号】 03(6382)7123

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 等

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	8,416,512	7,859,383	9,254,915	10,370,857	8,993,284
経常利益又は 経常損失() (千円)	273,598	247,695	151,128	82,024	390,725
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	247,966	117,512	1,099,164	125,435	314,866
包括利益 (千円)	145,198	218,592	1,151,656	179,444	239,217
純資産額 (千円)	2,332,912	2,513,620	3,659,399	3,433,875	3,601,693
総資産額 (千円)	8,675,525	8,266,775	10,141,219	9,004,989	9,972,435
1株当たり純資産額 (円)	333.34	349.84	508.64	475.05	513.15
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	40.17	18.74	171.79	19.24	47.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.20	18.31	169.39		47.52
自己資本比率 (%)	24.0	26.8	32.3	34.7	33.8
自己資本利益率 (%)	15.9	5.5	40.0	3.9	9.7
株価収益率 (倍)	10.4	25.3	2.8		8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	471,560	451,677	241,688	561,700	147,265
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,653,727	219,729	2,290,783	199,256	1,693,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,898,316	843,181	1,171,976	553,007	1,610,127
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	761,371	622,858	1,491,066	1,245,486	1,015,569
従業員数 (名)	485	538	671	622	584

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社株式は、2015年9月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第47期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 株価収益率については、第50期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第49期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	588,191	723,839	735,623	654,319	690,923
経常利益又は 経常損失() (千円)	165,462	97,229	20,677	31,258	154,849
当期純利益 (千円)	229,713	74,541	1,178,404	21,711	71,572
資本金 (千円)	914,244	925,002	946,748	971,191	971,631
発行済株式総数 (株)	6,241,100	6,338,900	6,447,900	6,575,600	6,579,600
純資産額 (千円)	1,984,999	2,038,300	3,202,097	3,196,619	3,207,199
総資産額 (千円)	5,618,255	5,093,659	5,895,848	5,062,953	7,048,306
1株当たり純資産額 (円)	318.05	321.48	496.55	486.49	487.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8 ()	9 ()	10 ()	11 ()	15 ()
1株当たり当期純利益 (円)	37.22	11.89	184.17	3.33	10.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.32	11.62	181.60	3.30	10.80
自己資本比率 (%)	35.3	40.0	54.3	63.1	45.5
自己資本利益率 (%)	16.1	3.7	45.0	0.7	2.2
株価収益率 (倍)	11.2	39.9	2.6	108.1	38.8
配当性向 (%)	21.5	75.7	5.4	330.3	137.8
従業員数 (名)	24	25	29	27	23
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	78.4 (95.8)	90.9 (119.1)	94.3 (130.6)	73.6 (116.5)	88.0 (127.9)
最高株価 (円)	574	518	788	535	570
最低株価 (円)	368	376	415	321	210

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社株式は、2015年9月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第47期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む従業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 第49期の当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。
5. 第47期以降の株主総利回り及び比較指標については、新規上場後から計算しております。なお、比較指標のTOPIXは、配当込みTOPIXであります。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2015年9月8日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については該当事項はありません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1970年8月に東京都保谷市(現西東京市)に電気設備工事業を目的として、ジェスコ株式会社を設立しました。その後、2004年9月に会社分割を行い、持株会社として商号を「J E S C Oホールディングス株式会社」に変更いたしました。

当連結会計年度末現在、当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社1社により構成され、主に3つの事業セグメント(国内EPC事業、アセアンEPC事業、不動産管理事業)において事業を展開しております。なお、当連結会計年度から、従来「不動産事業」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業内容をより明瞭にするため、「不動産管理事業」に変更しております。

当社及びそれぞれの事業セグメントに係る沿革は、以下のとおりであります。

(1)当社(J E S C Oホールディングス株式会社)

年月	概要
1970年8月	東京都保谷市(現西東京市)本町に電気設備工事業を目的にジェスコ株式会社を設立
1972年1月	東京都保谷市(現西東京市)本町に本社移転
1972年3月	東京電力第一福島原子力発電所格納容器のリークテスト(放射能漏洩率試験)業務に進出
1973年8月	東京都保谷市(現西東京市)柳沢に本社移転
1986年2月	放射線モニターの拡大を目的に大阪営業所(現JESCO株式会社大阪支店)を開設
1991年7月	東京都新宿区中落合三丁目25番11号に本社移転
1992年4月	経営の効率化及びメンテナンス業務の集約を目的にシティサービスエンジニアリング株式会社及びジェスコサイプレスヒル株式会社を吸収合併し、JESCO株式会社に商号変更
1999年1月	ISO9001認証登録
1999年12月	ISO14001認証登録
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれら事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年12月	東京都新宿区中落合三丁目25番14号に本社移転
2004年4月	OHSAS(労働安全衛生マネジメントシステム)18001認証登録
2004年9月	会社分割し、持株会社としてJ E S C Oホールディングス株式会社に商号変更
2005年11月	設計積算業務の効率化を目的にSETコンサルティング株式会社を吸収合併
2007年10月	屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援に係る事業を開始するため、松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)より東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し連結子会社化
2009年1月	東京都新宿区新宿に本社移転
2013年9月	海外事業部をJESCO CNS株式会社に事業譲渡
2014年8月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し100%子会社化
2015年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2016年1月	東京都新宿区北新宿に本社移転
2017年10月	菅谷電気工事株式会社の株式を取得し連結子会社化
2018年1月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し連結子会社化
2018年9月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年9月	東京都新宿区中落合に登記上の本店所在地移転 また、JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2020年4月	JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立

(注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

(2)国内EPC事業(JESCO株式会社、JESCO SUGAYA株式会社)

年月	概要
1950年4月	群馬県嬭恋村に一般電気工事業として創業(現JESCO SUGAYA株式会社)
1969年7月	菅谷電気工事株式会社に商号変更
2004年6月	JESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社を設立
2004年9月	JESCO株式会社の電気工事、通信工事及びこれらの工事に関連するメンテナンス業務を、事業領域及び顧客属性に対応させるためJESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社に会社分割
2006年3月	JESCO AVマーケティング株式会社とJESCO OSE株式会社が合併し、JESCO AVマーケティング株式会社が存続会社となる
2007年9月	JESCO NSI株式会社とJESCO CSE株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社に商号変更
2007年9月	JESCO AVマーケティング株式会社が、JESCO AVM株式会社に商号変更
2007年11月	特定建設業許可取得(JESCO CNS株式会社)
2008年9月	音響映像・監視カメラ事業を目的として、JESCO SIE株式会社を設立
2008年11月	電気工事業者登録(JESCO CNS株式会社)
2009年4月	JESCO SIE株式会社が、株式会社エヌイ ティを吸収合併し、JESCO NET株式会社に商号変更
2010年2月	登録点検業者届出(JESCO CNS株式会社)
2010年9月	JESCO INS株式会社を電気工事業及び電気工事に関するメンテナンス業務のため設立
2010年9月	当社より電気設備設計部門を譲受
2010年11月	JESCO AVM株式会社を吸収合併
2011年4月	JESCO NET株式会社を吸収合併、名古屋支店を開設(JESCO CNS株式会社名古屋事業所)
2012年3月	九州地域における事業展開を目的に福岡事業所を開設(JESCO CNS株式会社)
2012年9月	JESCO INS株式会社を吸収合併
2012年9月	東北地域における事業展開を目的に東北事業所を開設(JESCO CNS株式会社)
2014年1月	一般労働者派遣事業許可取得(JESCO CNS株式会社)
2015年2月	東南アジアでの積極的な情報収集を目的としてシンガポール駐在員事務所を開設(JESCO CNS株式会社)
2015年12月	JESCO CNS株式会社より、JESCO TMC株式会社に電気設備工事部門を譲渡
2016年9月	JESCO TMC株式会社を吸収合併
2016年9月	東京都中野区中央に本社移転(JESCO CNS株式会社)
2017年10月	当社が菅谷電気工事株式会社の株式を取得し連結子会社化
2018年9月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年9月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更

(3)アセアンEPC事業(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED)

年月	概要
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれらの事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年10月	ホーチミン人民委員会(ベトナム)より投資許認可取得
2007年1月	ホーチミン市5区(ベトナム)に本社移転
2008年12月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にハノイ支店開設
2009年1月	ISO9001認証登録
2010年2月	ホーチミン市タンビン区(ベトナム)に本社移転
2012年7月	JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.からJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2013年7月	HAI NAM SWITCHBOARD MANUFACTURE CO.,Ltd.と業務提携 同社が製造する動力盤、制御盤及び分電盤につき、日本企業を対象とした販売代理店契約及びアセアン地区代理店契約を締結
2014年4月	電気設備事業及び空調衛生設備工事業を強化するため、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の51.2%を取得し子会社化 同時にJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2017年9月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にダナン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2018年1月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立

(4)旧総合メディア事業(JESCO株式会社)

年月	概要
1990年9月	童夢寿株式会社と松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)の出資により、屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援を目的に東京メディアコミュニケーションズ株式会社を設立
1998年2月	長野オリンピックにて大型映像表示装置(アストロビジョン)の運営支援
2006年4月	秋葉原UDXビジョン運営開始
2006年7月	一般建設業許可取得
2007年10月	当社が東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式56%を取得し、当社の連結子会社化
2009年4月	パナソニック電工株式会社(現パナソニック株式会社)との大型映像販売、映像システム設計施工事業開始
2011年4月	東京都新宿区新宿に本社移転
2014年8月	当社が100%子会社化
2014年12月	東京都板橋区小茂根に本社移転
2015年12月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社からJESCO TMC株式会社に商号変更
2016年9月	JESCO CNS株式会社とJESCO TMC株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社が存続会社となる
2016年9月	東京都中野区中央に本社移転
2019年9月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更

(5)不動産管理事業(当社)

年月	概要
1995年3月	東京都新宿区中落合にJESCO中落合ビルを竣工
2001年12月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを購入
2005年4月	JESCO中落合ビルを賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2007年5月	東京都新宿区新宿のトラスト御苑ビルを購入、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2016年7月	事業規模が拡大したことにより不動産事業を立ち上げ
2016年8月	東京都中野区中央の新中野ビルを購入、ビル名をJESCO新中野ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2017年1月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを売却
2018年4月	東京都新宿区高田馬場のモアクレスト高田馬場ビルを購入、ビル名をJESCO高田馬場ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2018年6月	東京都新宿区新宿のJESCO新宿御苑ビルを売却
2020年1月	東京都品川区上大崎のTMGタマビルを購入、ビル名をJESCO目黒ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年2月	兵庫県神戸市兵庫区水木通の神戸通信ビルを購入、ビル名をJESCO神戸ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年8月	2020年8月現在、当社の賃貸用オフィスビル数5棟

(注) 当連結会計年度末日後、提出までに、以下の事象が発生しております。

2020年10月14日開催の取締役会において、固定資産を取得することを決議し、2020年10月19日に契約を締結し、2020年12月15日に引渡しを予定しています。

(6)人材紹介・人材派遣事業(JESCO エキスパートエージェント株式会社)

年月	概要
2020年4月	JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2020年8月	職業紹介事業許可および労働者派遣業許可取得

(注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

3 【事業の内容】

(1) グループの概況

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社5社（JESCO株式会社（以下、JESCO）、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO ASIA）、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（以下、JHE）、JESCO SUGAYA株式会社（以下、SUGAYA）、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED（以下、CNS VIETNAM））および非連結子会社1社（JESCO エキスパートエージェント株式会社（以下、JEA））の計7社で構成され、国内EPC（注1）事業、アセアン（注2）EPC事業及び不動産管理（CRE）（注3）事業の3つの事業セグメントを展開しております。

当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に電気無線設備工事、電気通信設備工事、空調衛生設備工事、不動産の所有又は賃貸借の事業分野において、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

(注1) EPC

当社グループでは、顧客（主に元請事業者）に対して、工事の基本設計及び実施設計業務（Engineering）、工事の施工に必要な資材の調達業務（Procurement）、協力会社に委託する施工の管理業務（Construction）を提供していることから、英語の頭文字をとり、当該事業をEPC事業と称しております。

(注2) アセアン

東南アジア諸国連合の略称。提出日現在、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国により構成されております。

(注3) CRE (Corporate Real Estate)

経営戦略の一環として企業価値向上を目的として保有又は賃貸借する不動産のことをいいます。

(2) 事業の内容

国内EPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO及びSUGAYAの2社が行っております。

日本国内における電気無線設備工事及び電気通信設備工事等を事業領域として、主に移動体通信基地局、防災行政無線、道路付帯設備、太陽光発電設備及び商業施設等を対象とした配管、配線、機器設置工事等を建設会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者及び設計事務所から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、以下のとおりであります。

設計業務とは、元請事業者又は設計事務所の仕様に基づいて、工事の設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことであります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことであります。管理には、工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことではありません。

また、当社グループでは、上記業務を一気通貫で受注できる体制を整えております。

アセアンEPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA、JHE及びCNS VIETNAMの3社が行っております。

ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気通信設備工事及び空調衛生設備工事等を事業領域として、主に空港、工場、商業施設、高層 condominium 及び道路付帯設備等を対象とした配管、配線、機器設置工事等を施主又は建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務を一気通貫で受注できる体制を整えております。

当事業において、JESCO ASIAは、主に建築工事、電気設備工事及び電気通信設備工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは、主に電気設備工事、電気通信設備工事及び空調衛生設備工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。CNS VIETNAMは、主に電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を展開しております。

不動産管理(CRE)事業

当事業は、当社が行っております。

経営戦略の一環として企業価値向上を目的に不動産を保有又は賃貸し、収益の中心としております。駅に近い立地の高付加価値のオフィスビルを所有し、これを適正な価格で賃貸することで確かな収益を生んでおります。

規模の追求ではなく、高い収益性を維持しながら、高品質のサービスを提供することを通じて、顧客満足度の高いサービスを展開しております。

(3) 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の2つの特徴を有しております。

独立系

当社グループが属する設備工事業界では、元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させないことを基本方針としてまいりました。

この方針のもと事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

継続的な受注及び利益を確保するための施策

A 一気通貫したビジネスの展開によるSDGs(持続的成長)の実現

当社グループが属する設備工事業界、その中でも電気設備工事及び電気通信設備工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化されている構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは、SDGsを目指すため、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスを一気通貫で受注できる体制を構築し、同業他社との差別化を図っております。これにより、当社グループでの短納期、低費用での施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

B 「低コスト」「ジャパंकオリティ」「DX強化」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは、当社グループのベトナムにおける設計業務のコスト削減と品質向上を目的として2001年に設立いたしました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させつつ、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対して日本で行われている教育（作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等）を実施しているほか、作業現場では、IEC（国際電気標準会議）等の規格に基づいた工事を実施しております。

設計積算業務におきましては、従来から設計業務のデジタル化により進化させてまいりましたが、今般、東京本社とWEBコミュニケーションツールで結合し、仮想空間での一体化を図りました。このようなDX化をベースに、160人から300人への倍増やメコンデルタ地域への拡大、BIM導入など、更なる体制強化に取り組んでいます。このような取組みにより、低コスト（ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化）を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質（研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供）をベトナム現地で保持することができ、日本やベトナムの元請事業者からの継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

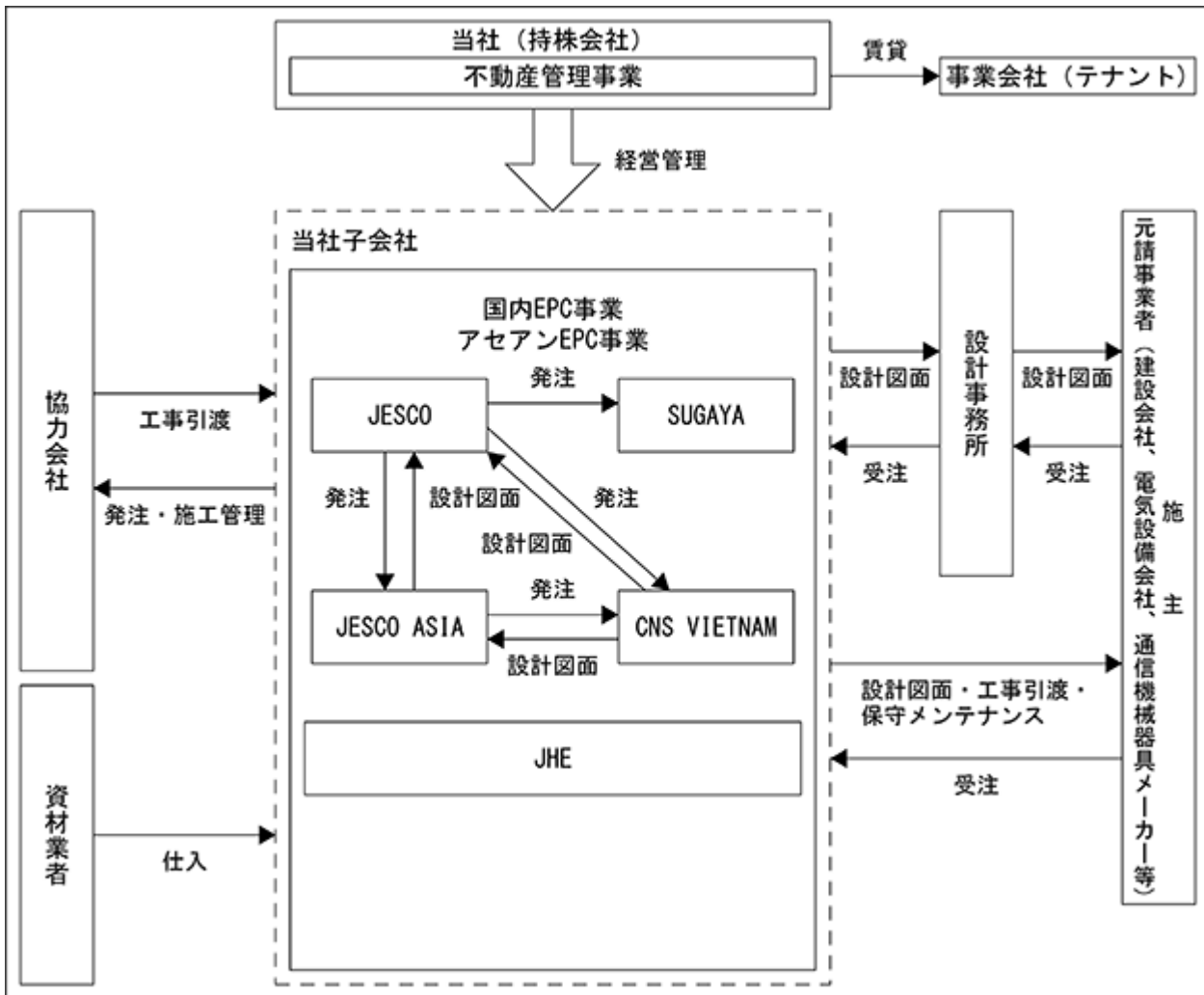
C 安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト（放射能漏洩率試験）業務を行っていたこと等から、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、1999年1月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、2004年4月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001認証登録等、国際規格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、2020年10月からインターネットを活用した「JESCOアカデミー」を開講しました。クラウドを活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも受講することが出来ます。将来的には、国内外のパートナー会社にも拡大してまいります。このような新たな取組に加え、各種研修の開催、取引先を含めたJESCOグループパートナー会（ ）の組織化、安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

（ JESCOグループパートナー会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。 ）

(事業系統図)



なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

JESCO株式会社は、2019年9月1日付で、JESCO CNS株式会社より商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JESCO株式会社 (注) 3、5	東京都中野区	75,000 千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任3名 債務被保証 当社から建物等の設備 の賃借
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY (注) 3	ベトナム ホーチミン市	129,743,750 千VND	アセアンEPC事業	87.4 (5.2)	役員兼任3名
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY (注) 3、6	ベトナム ホーチミン市	80,153,650 千VND	アセアンEPC事業	51.2 (51.2)	役員兼任1名
JESCO SUGAYA株式会社 (注) 3、7	群馬県渋川市	40,000 千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任4名
JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	500,000 USD	アセアンEPC事業	100.0 (100.0)	役員兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. JESCO株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,195,590千円
	経常利益	70,441 "
	当期純利益	66,093 "
	純資産額	157,809 "
	総資産額	2,280,832 "

また、2019年9月1日付で、商号をJESCO株式会社に変更しております。

6. JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,161,634千円
	経常損失	146,222 "
	当期純損失	133,899 "
	純資産額	373,128 "
	総資産額	1,057,212 "

7. JESCO SUGAYA株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,867,199千円
	経常利益	303,319 "
	当期純利益	261,187 "
	純資産額	393,354 "
	総資産額	1,071,513 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	204
アセアンEPC事業	357
不動産管理事業	2
その他	21
合計	584

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 派遣社員は含んでおりません。
4. 「その他」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	44.6	7.3	5,718

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	0
アセアンEPC事業	0
不動産管理事業	2
その他	21
合計	23

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 「その他」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く国内の建設業界における状況は、昨年までは、少子高齢化や労働人口の減少等課題はあるものの、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた投資、特に社会インフラの整備等の投資を中心とした設備投資の回復を受け緩やかに成長しておりました。しかしながら、米中貿易摩擦に伴う通商問題の長期化の中、年初からの新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、世界経済に甚大な影響を与えています。国内においても、6月以降持ち直しの動きがありましたが、先行きが見通せない状況となっています。

このような中であって、5Gに関するインフラ整備工事や情報通信技術ICT(Information and Communication Technology)を活用した様々なシステム化工事及び太陽光発電を含めた再生可能エネルギー関連設備工事、さらには、老朽化した社会インフラ設備更新需要や保守メンテナンス需要等の基盤事業は今後とも安定した成長が期待されます。また、日本の国土交通省は、アジアのインフラ投資と先進諸国のインフラメンテナンス需要の高まりにより、大きな成長が見込まれるため、政府主導による国内建設会社の海外市場への進出を後押しする動きが活発化しております。

こうした事業環境下、当社グループでは、国内では、長年培ってきた技術力と顧客からの信用力を活かし、防災行政無線設備、通信基地局設置やETC設備工事等の受注拡大に取り組んでおります。また、海外市場においては、ベトナムにおける設計積算事業に加え、建設投資需要の取り込みや今後成長が期待される太陽光発電設備やアジア諸国での空港電気設備等のODA案件など受注拡大に努めてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合設備工事会社として、提案、調査、コンサル、設計、施工、保守メンテナンス等、工事に関する各種の課題に対し、一貫通貫して高度なサービスを提供する体制を構築し、SDGs(持続的成長)企業を目指し、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献してまいります。

あわせて、ニューノーマル時代に適応したDX化によるビジネスプロセスの変革に取り組み、企業価値の向上に努め、各ステークホルダーから信頼・評価される会社を目指します。

また、安全確保と品質向上、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及びJ E S C Oグループ行動指針の徹底を図るとともに、金融商品取引法に基づく内部統制につきましても定着化を図ってまいります。

(2) 中長期的な目標

当社グループは、国内での電気設備、電気通信設備施工事業の持続的成長を梃に、ベトナムを中心とするアセアンにおける設計積算事業に加え、空港インフラ設計施工及び民間高層コンドミニアム施工等の建設事業の成長を加速させ、海外売上高比率50%を目指してまいります。こうした施策に加え、新規受注の拡大、業務提携、M&A等の施策により、グループ全体の中長期的な売上目標を200億円としております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、グループ全体の事業基盤を強化し拡大するため、以下の項目を課題と認識しております。

国内事業における課題

国内経済は、年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けており、先行きは予断を許さない状況となっています。国内建設業においても、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続くと想定されますが、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期で開催される可能性もあり、延期されていた案件の再開が期待されます。一方、当社を取り巻く環境においては、競争激化による元請会社からの価格圧力、技能人材不足による下請会社からの単価アップ要請等により、厳しい状況が予想されます。こうした中、当社グループは、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、今後も既存事業領域における受注拡大を図るとともに、5Gインフラへの対応や再生可能エネルギー関連電気設備の受注拡大を目指してまいります。

また、社会インフラや公共施設等のメンテナンス業務の需要拡大が見込まれていることから、メンテナンス事業領域での受注拡大も目指してまいります。

さらにJESCO SUGAYA株式会社を中心とした北関東地域事業の拡大、大阪支店・名古屋事業所に加え、更なる国内ネットワークの構築による事業の拡充を進めてまいります。

ベトナム及びアセアン地域の事業における課題

ベトナムを中心とするアセアン地域においても新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き予断が許せない状況が続くと想定されますが、当社の強みであるオフショアでの設計積算では、更なる人員拡充やメコンデルタ地区への進出など積極的なチャレンジを進めてまいります。また、空港設備設計施工の実績を活かし空港・道路等のアセアン諸国のインフラ建設工事の受注拡大を図ってまいります。さらに、アセアン各国への拠点進出のために、国内既存人員の戦略的配置、M&Aや業務提携・アライアンスの構築等を通じたグループシナジーの最適化を図ってまいります。

経営資源の最適配分

当社の重要な経営資源は、人的資源であります。

国内の建設業界では、生産人口の減少等による労働人材や専門エキスパート人材の不足が生じており、当社グループにおいても、業績に影響を与えております。また、ベトナムにおいても同様に、人材不足による労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。

このような課題にたいして、当社ではDXによるビジネスプロセスの変革に取り組んでいます。

a JESCO DX (デジタルトランスフォーメーション) の強化

当社では、すでに20年前から設計積算業務をベトナムで行う、設計情報のデジタル化に取り組んでまいりましたが、今般、国内とベトナムの設計部門をWEBコミュニケーションツールで結合し仮想空間での一体化を図りました。このようなDX化をベースに、現状160人を300人に倍増するとともに、メコンデルタ地域への拡大、BIMソフトの導入など体制をさらに強化してまいります。

また、当社グループでは、日本及びベトナムでの人材開発のDX化を進めるべく、インターネットを活用した「JESCOアカデミー」を本年10月に開講しました。クラウドを活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも好きな時に受講することができます。将来的には国内外のパートナー会社に拡大し「グローバルアカデミー」を構築してまいります。

また、建設業におけるDXソリューションの一環として、ICTを活用したBIM技術者の育成にも取り組んでいます。学校法人工学院大学、(株)SOBAプロジェクトとの産学連携による企画「ベトナム国BIM理論を活用した産学連携教育事業による電気設備技術者育成のための案件化調査」が、本年9月、独立行政法人国際協力機構(JICA)の「2020年度第一回中小企業・SDGsビジネス支援事業-案件化調査-」に採択されました。今後、ベトナム国のダナン工科大学との連携により、国内外で活躍する高度技術者の育成に努めてまいります。

b 資金面での取り組み

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、アセアンにおける事業拡大、国内外でのM&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

こうした人材資源開発及び資金資源の最適配分を進め、業績拡大を目指してまいります。

- *DX（デジタルトランスフォーメーション）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に、ビジネスプロセスなどを変革することにより、競争上の優位性を確立すること。
- *BIM：Building Information Modeling ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供するモデル（ソフトウェアを含む）。
- *SDGs：Sustainable Development Goals 2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」であり、2030年までに達成を目指す17のグローバル目標と169のターゲットから構成される。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、又は、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動について

国内EPC事業においては、民間設備投資や公共投資の増減による電気設備工事、電気通信設備工事の市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設資材価格の変動について

当社グループは、国内EPC事業、アセアンEPC事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アセアンEPC事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループを構成する関係会社5社の内3社は海外現地法人（ベトナム）であり、今後、進出国の政治・経済情勢、法的規制の変更等の著しい変化により、日系企業の投資抑制や、現地設備建設工事需要の減退の可能性があります。

また、人件費が著しく上昇する場合、工事の遂行計画や採算、代金回収等への影響が生じた場合や金利水準の急激な上昇や為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

国内EPC事業においては、電気通信設備工事等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2020年8月期の四半期ごとの国内EPC事業の売上高推移は、以下のとおりであります。

	第1四半期 (9月～11月)	第2四半期 (12月～2月)	第3四半期 (3月～5月)	第4四半期 (6月～8月)
売上高(千円)	1,124,357	1,847,174	2,128,482	1,962,774

(注) 1. 連結調整前の金額を記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 競合他社による影響について

国内EPC事業及びアセアンEPC事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、競合他社との価格競争が更に激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、施工数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、国内EPC事業において電気工事用・電気通信工事用資材を、資材商社であるヤマト電機株式会社から仕入れております。国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入金額が、引き続き一定割合を占めております（2020年8月期 国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入割合は16.4％）。

他の資材仕入と同様に、ヤマト電機株式会社からの資材仕入に際しても、他の資材業者からも見積を取ることで、当社グループにとって有利な条件で仕入を行えるよう取り組みを行っております。また、ヤマト電機株式会社とは、継続的な関係を維持するため、商品取引基本契約を締結しております。しかしながら、今後何らかの要因により、当該契約が更新されない場合や商品を安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の資材商社及びメーカーへ仕入先を切替えることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界取引慣行について

当社グループが属する建設業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、当社グループでは注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内EPC事業について

当社グループでは、国内EPC事業におけるエコエネルギー分野において、太陽光発電設備工事を受注するべく取り組んでおりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策の動向や電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社グループの予想に反して十分に拡大せず、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループの主力事業である国内EPC事業において、建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほか、事業を営む上で必要とされる多くの許認可を取得しております。当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関連法規制の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めておりますが、これらの関連法規制に違反するような事象が発生した場合、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受ける場合があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

（当社グループの主な許認可状況）

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
国内EPC事業	一般建設業許可	国土交通省	2025年4月29日
国内EPC事業	特定建設業許可	国土交通省	2025年4月29日
国内EPC事業	電気工事業者登録	東京都知事	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法第29条、並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律第28条に定められております。本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当社グループには、これら事業停止及び許認可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。

(11) 偶発事象について

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害等の発生で訴訟を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社グループは、業務効率の向上のため、基幹業務である総務・人事・会計の他、工事管理等の社内システムを有しております。そのコンピュータシステムに人的ミス・自然災害・コンピュータウイルス等による障害が発生した場合は、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な情報の管理について

当社グループは、事業運営上、顧客が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。そのため、適切な情報管理を行ってはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型コロナウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 安全品質に関するリスクについて

当社グループは、OHSAS18001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得して、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングサービスを提供できるよう、工事の「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、工事の進捗に重要な影響を与えるだけでなく、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受ける等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保と育成について

当社グループの国内事業拡大にあたっては、電気工事施工管理技士や電気工事士、無線技師、工事担当者等の公的資格及び取引先固有の資格を有することが不可欠であります。当社グループは、2020年10月にインターネットを活用した「JESCOアカデミー」を開講しました。社員が、クラウドを利用したオンデマンドでいつでもどこでも好きな時に受講できるようになりました。このように社内研修の充実を図り人材育成に努めておりますが、工事施工を担える人材確保、育成ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度（2019年9月1日～2020年8月31日）前半においては、わが国経済は、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害の影響等があったものの、企業を取り巻く環境は緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、米中貿易摩擦にともなう通商問題の長期化、年初からの新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、世界経済に甚大な影響を与えており、国内においても厳しい状況が続くと想定されております。

このような経済環境の中、当社グループは、国内市場においては、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、無線通信工事及び太陽光発電を中心としたエコプラント工事等の既存事業領域における受

注拡大、5G通信インフラへの対応や再生可能エネルギーなど事業領域の拡大、拠点整備による国内ネットワークの強化など、事業の拡充を進めてまいりました。引き続きコスト削減に努め収益力の向上を図ってまいります。また、海外市場においては、ベトナムを中心としたアセアン諸国における建設投資需要を積極的に取り込みつつ、今後成長が期待される太陽光発電設備工事や空港電気設備工事等のODA案件も含めた受注拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大やオリンピック関連工事の1年延期の影響を受けたことにより、売上高は前期より減少したものの、利益面では前期を上回る成績を上げることが出来ました。経営成績は、売上高89億93百万円(前年同期比13.3%減)、営業利益3億40百万円(前年同期は営業損失88百万円)、経常利益3億90百万円(前年同期は経常損失82百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益3億14百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億25百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

a 国内EPC事業

国内EPC事業において、JESCO株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響による工事中断やオリンピック関連工事の延期等により、公共システム関連工事及び電気設備関連工事を中心に減収となりましたが、移動体通信工事等による収益改善により増益となりました。一方、JESCO SUGAYA株式会社では、ハッ場ダム施設の電気工事、電気通信工事及び架空高圧送配電線工事等の受注増により大幅な増収増益となりました。この結果、当事業全体としては減収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高70億23百万円(前年同期比5.3%減)、セグメント利益3億44百万円(前年同期はセグメント損失1億15百万円)となりました。

b アセアンEPC事業

アセアンEPC事業において、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYでは、設計積算部門で新規顧客の獲得等により受注量が拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として講じたテレワークによる業務継続も順調に進み、収益向上に寄与しました。さらに、「二国間クレジット制度(JCM)」関連等の電気設備工事の受注もあり、増収増益となりました。一方、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYでは、ホーチミン市の大型集合住宅の電気設備等の工事において、投資抑制による工期の遅延や中断等の影響に加え、未収金の引当などにより減収減益となりました。この結果、当事業全体としては減収減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高18億26百万円(前年同期比35.3%減)、セグメント損失85百万円(前年同期はセグメント損失27百万円)となりました。

c 不動産管理事業

不動産管理事業は、当連結会計年度に取得した不動産により増収となりましたが、管理費用がかさみ減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高1億43百万円(前年同期比10.1%増)、セグメント利益79百万円(前年同期比25.8%減)となりました。

なお、当連結会計年度から、従来「不動産事業」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業内容をより明瞭にするため、「不動産管理事業」に変更しております。

EPC = Engineering (設計)、Procurement (調達)、Construction (建設) の略

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における流動資産は、48億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億46百万円の減少となりました。これは、現金及び預金が98百万円、受取手形・完成工事未収入金等が4億16百万円減少したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定資産は、51億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億14百万円の増加となりました。これは有形固定資産が、建物及び構築物が2億45百万円、土地が12億48百万円の増加により15億8百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における資産合計は、99億72百万円となり、9億67百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、35億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円の減少となりました。これは、支払手形・工事未払金等が8億4百万円、未成工事受入金が1億39百万円減少し、短期借入金

が7億89百万円、未払法人税等が88百万円増加したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定負債は、28億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億87百万円の増加となりました。これは長期借入金が増加したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における負債合計は、63億70百万円となり、7億99百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、36億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億67百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が増加し、非支配株主持分が減少したこと等によるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の34.7%から当連結会計年度末は33.8%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億29百万円減少し、10億15百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少4億5百万円、税金等調整前当期純利益2億67百万円、減価償却費87百万円、投資有価証券評価損54百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少8億10百万円、未成工事受入金の減少1億39百万円等の減少要因により、1億47百万円の支出（前連結会計年度は5億61百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入6億77百万円、投資有価証券の売却による収入1億25百万円等の増加要因に対し、固定資産の取得による支出15億76百万円、定期預金の預入による支出8億8百万円、投資有価証券の取得による支出1億32百万円等の減少要因により、16億93百万円の支出（前連結会計年度は1億99百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入14億17百万円、長期借入れによる収入10億円等の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出6億28百万円、配当金の支払額72百万円、社債の償還による支出50百万円、長期借入金の返済による支出47百万円等の減少要因により、16億10百万円の収入（前連結会計年度は5億53百万円の支出）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、銀行借入れ等により実施しております。

また、営業債務や設備投資資金の支払、借入金の返済等に向けた資金需要に備えて、十分な資金を確保するために、適時にグループ各社からの報告に基づき資金繰計画を作成する等の方法により、資金の流動性確保を図りつつ、余剰資金が生じた場合には、財務体質の改善、更なる事業の拡大を目指した今後のM&A資金、海外事業の拡大に向けた投資、業務改革の推進や事業競争力の強化に向けたIT投資等の目的に充当する方針であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	6,950,866	10.4	6,286,087	1.0
アセアンEPC事業	1,842,483	33.8	3,218,193	1.3
不動産管理事業	179,623	0.2		
合計	8,972,972	3.1	9,504,280	0.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	7,023,377	5.3
アセアンEPC事業	1,826,644	35.3
不動産管理事業	143,263	10.1
その他		
合計	8,993,284	13.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Hoa Binh Construction Group Joint Stock Company	2,081,036	20.1	1,174,451	13.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	1,490,816	21.4
アセアンEPC事業	458,542	62.3
合計	1,949,358	37.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマト電機株式会社	390,309	12.5	245,066	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

e 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	2,867,811	1.5
アセアンEPC事業	506,735	23.9
合計	3,374,547	3.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当金を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は経営環境等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを実施し繰延税金資産の修正を行います。

工事売上高及び工事損失引当金の計上

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性を見積もることができる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し工事売上高を計上しております。発注者との交渉の状況によって工事売上高総額が変動した場合や想定していなかった原価の発生等により工事原価総額や進捗度が変動した場合は、工事売上高や工事損失引当金の計上額が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況（財政状態の状況）」をご参照ください。

b 経営成績の分析

イ 売上高

当連結会計年度における売上高は、89億93百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が70億23百万円（同5.3%減）、アセアンEPC事業が18億26百万円（同35.3%減）、不動産管理事業が1億43百万円（同10.1%増）となりました。

国内EPC事業においては、JESCO株式会社において、新型コロナウイルス感染症の影響により公共システム関連工事及び電気通信設備関連工事を中心として減収となり、JESCO SUGAYA株式会社において、官公庁工事等を中心に増収となりましたが、事業全体としては減収となりました。

また、アセアンEPC事業においては、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYにおいて、政府による投資抑制による工期の遅延や中断等の影響により減収となりました。さらに、不動産管理事業においては、当連結会計年度後半において、賃貸用資産を2棟購入したことにより増収となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりであります。

当社グループにおいて目標として掲げております海外売上高比率については、前連結会計年度から7ポイント低下の20.3%となりました。ベトナムにおいて前連結会計年度まで民間建設投資需要の拡大に伴い

好調を維持していましたが、当連結会計年度においては政策的な投資抑制によりJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYを中心に、該当するアセアンEPC事業の売上高は、前連結会計年度と比較し減収となりました。

経済成長が著しいベトナムを中心とするアセアン地域における事業拡大に向け、海外子会社3社によるローカルビジネスの深耕拡大を図ってまいります。

また、グループ全体の売上高につきましても、今後、国内を中心に増加が見込まれる社会インフラ設備のメンテナンス需要や、情報通信技術革新による5G対応設備への対応等、引き続きグループ全体での受注拡大を図ってまいります。

ロ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3億40百万円（前年同期は営業損失88百万円）となりました。

当社グループのセグメント利益の内訳は、国内EPC事業がセグメント利益3億44百万円（前年同期はセグメント損失1億15百万円）、アセアンEPC事業がセグメント損失85百万円（前年同期はセグメント損失27百万円）、不動産管理事業がセグメント利益79百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

ハ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、3億90百万円（前年同期は経常損失82百万円）となりました。

これは、営業外収益89百万円を計上した一方、営業外費用39百万円を計上したことによるものであります。

ニ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、3億14百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億25百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益11百万円及び受取保険金3百万円を特別利益に計上した一方、固定資産除却損9百万円、たな卸資産処分損17百万円、事業整理損失引当金繰入額56百万円及び投資有価証券評価損54百万円を特別損失に計上し、法人税、住民税及び事業税1億16百万円、法人税等調整額78百万円、非支配株主に帰属する当期純損失84百万円を計上したこと等によるものであります。

c キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

e 経営戦略の現状と見通し

今後における当社グループの事業を取り巻く経営環境は、原材料の高騰や、同業者間での価格やサービスの競争等により、引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、日本国内において今後も安定した収益基盤を構築するとともに、今後更なるインフラ整備の需要増大が期待されるアセアン地域において、事業の拡大を図るため、積極的な事業展開を図ってまいります。

f 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、アセアン地域でのシェア拡大、優秀な人材の採用と教育、安全への取り組み、営業体制の強化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、CRE(不動産)戦略の一環として、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指した賃貸不動産の取得等、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,607百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

国内EPC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、JESCO SUGAYA株式会社における工具、器具及び備品を中心とする総額32百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

アセアンEPC事業

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

不動産管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新たに取得した東京都品川区の賃貸用不動産および兵庫県神戸市兵庫区の賃貸用不動産を中心にその総額は1,560百万円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

その他

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容 (件数)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
JESCO 高田馬場ビル JESCO 新中野ビル 他 (東京都)	不動産管理 事業	賃貸不動産 (5件)	1,124,047	-	3,118,993 (2,371.60) 1,832.65	-	8,869	4,251,909	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 内の数値は内書きで、賃貸中のものになります。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

6. 前連結会計年度まで記載しておりました本社(東京都)については、2019年9月に本社所在地を東京都中野区(JESCO新中野ビル)に移転しているため、記載しておりません。

7. 賃貸不動産のうち、JESCO新中野ビルの一部は、連結子会社であるJESCO株式会社に賃貸しており、事務所として使用しております。なお、JESCO株式会社は、2019年9月1日付で、JESCO CNS株式会社より商号を変更しております。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO株式会社	大阪支店 (大阪府)	国内EPC事業	事務所	20,859	-	29,996 (115)	-	-	50,856	10
JESCO株式会社	西東京テクノ ステーション (東京都)	その他	倉庫	26,103	-	96,709 (315)	-	-	122,812	-
JESCO SUGAYA 株式会社	渋川本社 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	36,747	7,033	93,300 (4,683)	15,283	10,168	162,533	52
JESCO SUGAYA 株式会社	前橋事業所 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	8,793	-	67,000 (3,244)	-	-	75,793	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。
5. JESCO株式会社は、2019年9月1日付で、JESCO CNS株式会社より商号を変更しております。

(3) 在外子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	753	- (-)	214	-	968	163
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	122	- (-)	6	-	129	173

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達方法	引渡予定
				総額(千円)	既支払額 (千円)		
提出会社	東京都新宿区	不動産管理 事業	賃貸用不 動産	2,330,000		自己資金およ び借入金	2020年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,579,600	6,580,600	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,579,600	6,580,600		

- (注) 1. 2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 発行済株式のうち、121,600株は、2018年12月12日開催の取締役会決議により、2019年1月11日付で譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際における現物出資(金銭報酬債権47,545千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2013年12月11日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7、当社子会社の取締役 10 当社の監査役 2、当社子会社の監査役 1 当社の従業員15、当社子会社の従業員144 社外協力者 1	
	事業年度末現在 (2020年8月31日)	提出日の前月末現在 (2020年10月31日)
新株予約権の数(個)	13,090	12,960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,900(注)1、4	普通株式 129,600(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月12日 至 2023年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 220(注)4 資本組入額 110(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要す	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、(注)2のa,b,c,d,e,fに掲げる事由により行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、次のa,b,cに掲げる事由により当会社の株式数に変更が生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

- a 当会社の株式数に新株予約権の割当日後、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する場合
b 株式の分割により株式を発行する場合
c 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価格をもって当会社の株式を発行又は交付を受けることができる証券を発行する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、次のd,e,fの各号に該当する場合には、当会社は本新株予約権者に対し

て、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- d 合併、株式交換、株式移転、当会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。
e 前号のほか、当会社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
f cに定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅したとき。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除く。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
 - (2) 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
 - (4) 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
 - (5) 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
4. 2015年4月14日開催の取締役会決議により、2015年4月30日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年9月7日(注)1	1,600,000	5,966,000	397,440	849,010	397,440	440,910
2015年10月6日(注)2	252,700	6,218,700	62,770	911,780	62,770	503,680
2015年9月1日～ 2016年8月31日(注)3	22,400	6,241,100	2,464	914,244	2,464	506,144
2016年9月1日～ 2017年8月31日(注)3	97,800	6,338,900	10,758	925,002	10,758	516,902
2018年1月10日(注)4	85,200	6,424,100	19,127	944,130	19,127	536,029
2017年9月1日～ 2018年8月31日(注)3	23,800	6,447,900	2,618	946,748	2,618	538,648
2019年1月11日(注)5	121,600	6,569,500	23,772	970,520	23,772	562,420
2018年9月1日～ 2019年8月31日(注)3	6,100	6,575,600	671	971,191	671	563,091
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)3	4,000	6,579,600	440	971,631	440	563,531

(注)1.2015年9月7日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が1,600,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397,440千円増加しております。

発行価格 540円

引受価格 496.8円

資本組入額 248.4円

2.2015年10月6日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が252,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,770千円増加しております。

発行価格 540円

資本組入額 248.4円

割当先 野村證券株

3.新株予約権の行使による増加であります。

4.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 449円

資本組入額 224.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員4名
子会社の取締役5名、子会社の執行役員11名

5.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 391円

資本組入額 195.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員3名

子会社の取締役5名、子会社の執行役員10名

6. 2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が110千円、資本準備金が110千円、それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	8	30	12	14	3,206	3,274	
所有株式数(単元)		2,800	1,384	11,750	319	46	49,468	65,767	2,900
所有株式数の割合(%)		4.26	2.10	17.87	0.49	0.07	75.22	100.00	

(注) 自己株式4,845株は、「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
裕本俊洋	東京都港区	852,100	12.96
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	400,000	6.08
日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目17番1号	400,000	6.08
ヤマト電機株式会社	東京都練馬区春日町2丁目14番8号	300,000	4.56
JESCO従業員持株会	東京都新宿区中落合3丁目25-14	265,817	4.04
唐澤光子	東京都新宿区	170,800	2.60
西武信用金庫	東京都中野区中野2丁目29-10	130,000	1.98
金田孟洋	東京都練馬区	128,000	1.95
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	114,700	1.74
JESCO取引先持株会	東京都新宿区中落合3丁目25-14	83,958	1.28
計		2,845,375	43.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,571,900	65,719	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,900		
発行済株式総数	6,579,600		
総株主の議決権		65,719	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス株 式会社	東京都新宿区中落合三丁目 25番14号	4,800	-	4,800	0.07
計		4,800	-	4,800	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,845	-	4,845	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行う旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当は、2020年10月14日の取締役会決議に基づき、普通配当12円に、創立50周年記念配当3円を加えまして15円配当といたしました。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき15円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月14日 取締役会決議	98	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献するため、あらゆる社会状況を注意深く洞察し、エレクトロニクスを基盤として培ってきた、知識、技術、経験を若く真摯な人材によって生かし、さらに研究し、提言し、実践するため「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、目的の実現に向けて努力を続けることを経営理念としております。

この経営理念に基づき、グループ一体運営を推進して、経営の効率性・透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針としています。また、安全確保と品質の向上、コンプライアンス、リスク管理の強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会、執行役員会を配置しております。

取締役会は、最高意思決定機関として取締役7名で構成されており、うち2名は社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、取締役会規程に基づき定例取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

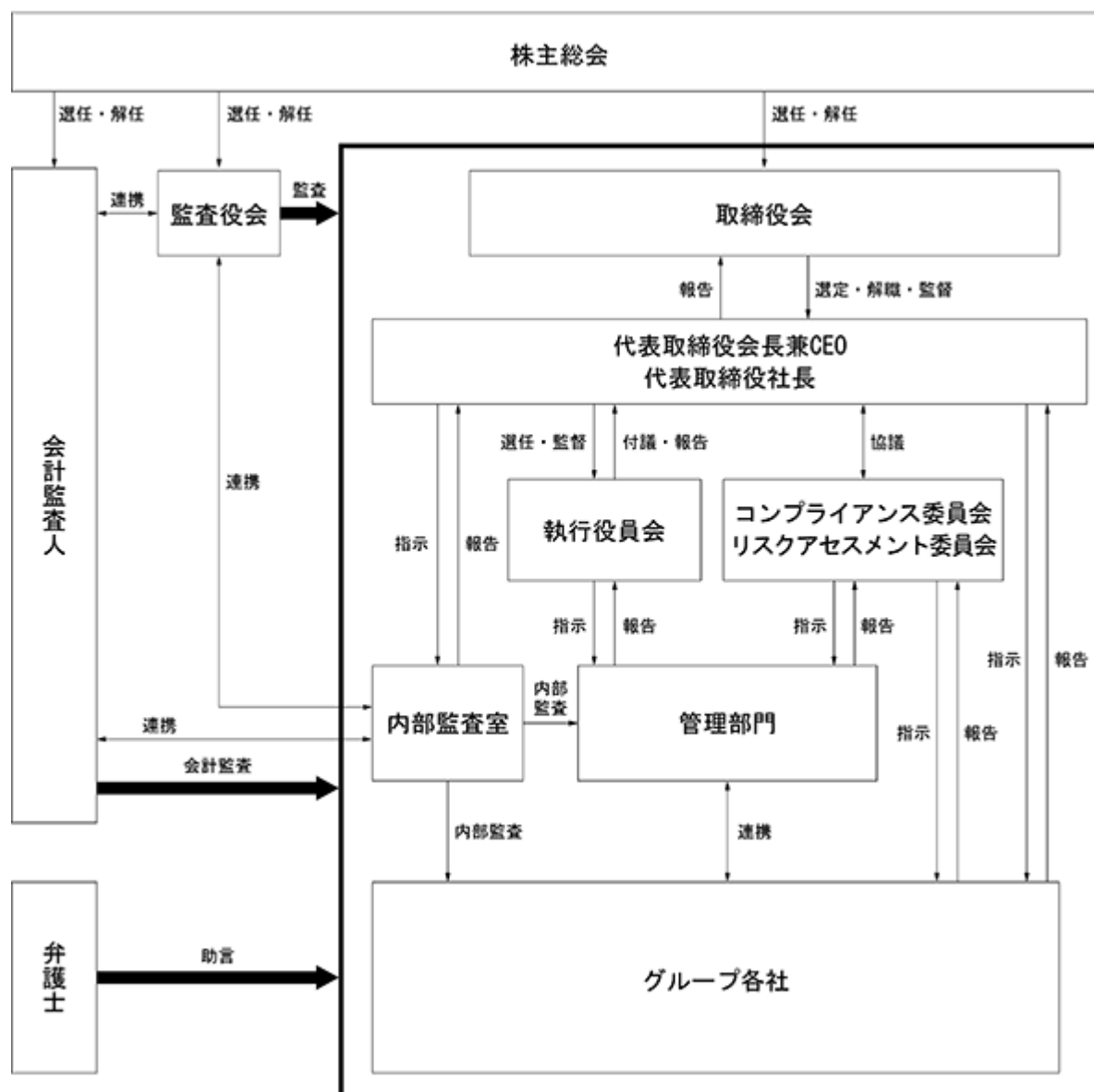
また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離しています。

執行役員会は、代表取締役会長及び執行役員11名で構成されており、執行役員社長が議長を務め、執行役員規程に基づき毎月、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、業務執行に係る重要な事項について審議を行っております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、全員が社外監査役となっております。監査役会は、常勤監査役が議長を務め、定例監査役会を毎月、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性を監査しております。

なお、取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「役員の状況」をご参照下さい。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図



□ 会社の機関とその体制を採用する理由

当社は、社外監査役が社外役員として経営のチェック機能を全うすることで十分に経営監督機能を果たすことが可能との考えに基づき現状の体制を採用するものであります。また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を2013年12月11日に策定し、2016年11月11日に改定し、1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制、6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、9. 財務報告の信頼性を確保するための体制、10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況についての基本方針を定めております。

この内部統制基本方針に基づき、監査役会による取締役会及び取締役の監視、社長直轄の内部監査室による各部門の業務執行状況の監査、及び会計監査人との監査契約による外部監査からなる監査体制をとっております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、会長兼CEOが委員長を務めるリスクアセスメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

リスクアセスメント委員会では、経営状況の把握及びリスクの把握と対策の検討を進めております。コンプライアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制の確保に努めるとともに、社員のコンプライアンス意識の向上等の施策を実施しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びその子会社は、当社の執行役員会等によるグループ方針と情報の共有を行うとともに、関係会社管理規程に基づき業務執行上の重要事項の把握・管理を実施しております。あわせて、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 期末配当

当社は、株主への機動的な配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役会長 兼CEO	松本俊洋	1943年1月8日	1961年4月 1970年8月 2013年9月 2013年10月 2013年11月 2016年11月 2017年11月 2019年11月	日本無線株式会社入社 当社設立 代表取締役社長 東京メディアコミュニケーションズ株式会 社(現 JESCO株式会社) 取締役相談役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長(現任) JESCO CNS株式会社(現 JESCO株式会社)取 締役相談役 当社 代表取締役会長兼CEO(現任) JESCO CNS株式会社(現 JESCO株式会社) 取締役会長 JESCO株式会社 代表取締役会長(現任)	注3	852,100
取締役副会長兼CFO	唐澤光子	1951年8月27日	1977年6月 1992年6月 1999年11月 2005年9月 2006年11月 2010年11月 2012年11月 2016年11月 2017年10月 2020年4月 2020年11月 2020年11月	当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役 JESCO SE(VIETNAM)CO.,LTD.(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)代表取締役社 長 当社 専務取締役 当社 代表取締役専務 当社 代表取締役副社長 財務経理室長 当社 代表取締役社長 執行役員社長 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株 式会社) 代表取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社代 表取締役社長(現任) JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長(現 任) 当社 取締役副会長兼CFO(現任)	注3	170,800
代表取締役社長 執行役員社長	古手川太一	1966年11月27日	1989年4月 2008年9月 2009年11月 2011年11月 2012年11月 2013年10月 2014年11月 2016年11月 2017年11月 2018年6月 2019年11月 2020年11月 2020年11月 2020年11月	当社入社 JESCO CNS株式会社(現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取 締役社長 東京メディアコミュニケーションズ株式会 社(現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 当社 執行役員常務 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株 式会社) 取締役 同社 取締役 執行役員専務 当社 取締役 執行役員常務 JESCO株式会社 代表取締役社長 執行役員 社長(現任) JESCO SUGAYA株式会社 取締役(現任) 当社 代表取締役社長 執行役員社長(現 任)	注3	43,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員専務	中牟田一	1953年9月6日	1972年4月 株式会社間組(現 株式会社安藤・間)入社 2009年3月 当社入社 JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD. (現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 取締役 2009年7月 JESCO AVM株式会社(現 JESCO株式会社) 代表取締役社長 2011年7月 JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 2012年7月 同社 取締役 2014年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 2015年4月 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 取締役 2015年4月 当社 取締役 2016年11月 当社 取締役 執行役員常務 2016年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 執行役員社長 2017年9月 当社 取締役 執行役員専務(現任) 2017年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長(現任) 2018年4月 JESCO CNS株式会社(現 JESCO株式会社)取 締役 執行役員副社長 2019年9月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 2020年11月 同社 取締役副会長(現任)	注3	7,100
取締役 執行役員常務	大塚和彦	1952年4月9日	1977年3月 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株 式会社)入社 1996年5月 同社 送電部長 2003年7月 同社 執行役員工務第二部長 2009年6月 同社 取締役 2012年3月 同社 渋川支社支社長 2015年2月 同社 代表取締役社長 2017年10月 同社 代表取締役社長 執行役員社長(現 任) 2017年11月 当社 取締役 執行役員 2019年11月 当社 取締役 執行役員常務(現任)	注3	15,400
取締役	村口和孝	1958年11月20日	1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会 社ジャフコグループ)入社 1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパー トナース設立 代表取締役(現任) 2007年3月 株式会社ウォーターダイレクト(現 株式会 社プレミアムウォーターホールディング ス) 取締役(現任) 2008年6月 株式会社アキブホールディングス 代表取 締役(現任) 2011年4月 株式会社トリニティーセキュリティーシス テムズ(現 株式会社ティエスエスリンク) 代表取締役 2012年6月 ぶらっとホーム株式会社 取締役(現任) 2015年6月 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役 (現任) 2017年6月 株式会社デンタス 取締役(現任) 2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー 取締 役(現任) 2018年11月 当社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社PALTEK 取締役(現任) 2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 取締 役(現任)	注3	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	グエン ティ ゴク ロアン	1960年3月9日	1997年3月 VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR 2004年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR 2006年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR 2007年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD 2007年1月 VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD (現任) 2007年1月 VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD (現任) 2017年9月 SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD (現任) 2019年11月 当社 取締役 (現任)	注3	
常勤監査役	畑中達之助	1954年8月30日	1979年4月 株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武) 入社 1984年4月 株式会社日本エレクトロニクス入社 1986年6月 ケーシーエソフト株式会社 (現 株式会社さくらケーシーエス) 入社 2003年4月 同社 東京システム営業部部长 2004年6月 同社 東京総務部部长 2009年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 同社 常勤監査役退任 2018年11月 当社 常勤監査役 (現任) 2018年11月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCO株式会社) 監査役 (現任) 2018年11月 JESCO SUGAYA株式会社 監査役 (現任) 2020年4月 JESCOエキスパートエージェント株式会社 監査役 (現任) 2020年9月 株式会社アクシス 監査役 (現任)	注4	
監査役	鈴木正明	1951年7月28日	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1990年9月 中央新光監査法人社員 1996年8月 中央監査法人代表社員 2006年6月 中央青山監査法人評議員、理事長代行 2008年10月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2011年7月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) コンプライアンス推進室室長 2012年7月 公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長 (現任) 2013年6月 株式会社コア 非常勤監査役 2013年8月 当社 監査役 2013年8月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCO株式会社) 監査役 2014年11月 当社 常勤監査役 2017年10月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 監査役 2018年6月 株式会社マーベラス 監査役 (現任) 2018年11月 当社 監査役 (現任) 2019年6月 油研工業株式会社 取締役 (現任)	注4	
監査役	佐藤精一	1962年2月22日	1998年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 1998年4月 赤木法律事務所入所 (現任) 2014年11月 当社 監査役 (現任) 2018年4月 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役 (現任) 2018年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役 (現任)	注4	
計					1,110,800

- (注) 1. 取締役村口和孝及びゲン ティ ゴク ロアンは、社外取締役であります。
2. 監査役畑中達之助、鈴木正明、佐藤精一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を2018年11月27日開催の定時株主総会において選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
北岡 諭	1987年7月24日	2015年12月	東京弁護士会 弁護士登録(第68期)	
		2015年12月	小篠映子法律事務所(現 小篠・北岡・菅野法律事務所)入所	
		2018年11月	シティニューワ法律事務所 入所(現任)	

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長	古手川 太一
執行役員専務	中牟田 一
執行役員常務	大塚 和彦
執行役員常務	沼井 雅行
執行役員	川田 伸二
執行役員	加藤 直行
執行役員	中崎 克文
執行役員	三ツ本 俊行
執行役員	二戸 慎也
執行役員	萩原 敏彦
執行役員	藤本 淳子

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、独立した立場から経営を監査できる方を選任しております。

社外取締役である村口和孝は、長年に亘り上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において、客観的な視点から当社の経営について監督・指導ができると判断しております。

社外取締役であるゲン ティ ゴク ロアンは、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導できると判断しております。

社外監査役である畑中達之助は、上場会社の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かすことができると判断しております。

社外監査役である鈴木正明は、公認会計士として、現職の立場から企業経営にも精通し、また会計分野における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。同氏は当社の新株予約権3,000株を保有しておりますが特別な利害関係はありません。

社外監査役である佐藤精一は、弁護士として、法務における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを行い情報共有するとともに、社外取締役も必要の都度、監査役と情報や意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「内部統制基本方針」を2013年12月11日に策定し、その基本方針のもと内部監査及び監査役監査を実施しております。なお、「内部統制基本方針」は2016年11月11日に改定しております

当社における監査役監査は、社外監査役3名により実施されております。監査役の職務を補佐する使用人は有しておりませんが、求められた場合には任命し、取締役から独立性を確保する体制とすることとしております。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して前記の報告やその他必要な報告を求めることができる体制としております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	畑中 達之助	16回 / 16回（出席率：100%）
監査役（社外）	鈴木 正明	15回 / 16回（出席率：94%）
監査役（社外）	佐藤 精一	16回 / 16回（出席率：100%）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項についても検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。更に、内部統制システムについても、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室において内部監査室長1名で構成されており、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、経営トップの承認のもと当社及びグループ各社に対する内部監査を実施し、経営上の各種リスクの最小化と経営品質の向上及びコンプライアンスの強化を推進しております。

また、内部監査室及び監査役会は、定期的な打合せにより情報交換するとともに、財務報告にかかる内部統制の整備・運用・評価活動状況について、会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 須永 真樹 氏

公認会計士 岩崎 剛 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

なお、当社の監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

加えて、取締役会が、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 提出会社の監査役及び監査役会が提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下の通り評価を行っております。

まず、会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったりリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受け、監査計画の相当性について協議し、評価をしております。

更に、会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含む当社および子会社の財務報告に係る重要な事項について、適宜、報告を受け協議するとともに、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性について検討し、評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		32,700	
連結子会社				
計	31,500		32,700	

提出会社及び連結子会社における非監査業務につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査、公認会計士等の同一のネットワークに属するものに対する報酬および被監査業務の内容

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬を採用しておりません。

当社の役員の報酬は、取締役に対しては「固定報酬」と「譲渡制限付株式報酬」により構成されており、監査役に対しては「固定報酬」のみで構成されています。

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内（15名以内）、監査役報酬額は年額300万円以内（5名以内）となっております。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されており、その合計額は年額400万円となっております。

また、2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。また、譲渡制限付株式報酬は、ご承認頂いた報酬限度額（年額600万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と定められております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役に対する「固定報酬」については、取締役会から代表取締役会長兼CEO松本俊洋が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で一任を受けております。「譲渡制限付株主報酬」については、取締役会決議により付与対象者及び付与株式数を株主総会で承認を受けた範囲内で決定する権限を有しております。

2018年11月27日及び2018年12月12日開催の取締役会において、「固定報酬」「譲渡制限付株式報酬」の額の決定または一任決議にあたり、会社の業績と役員の成果を総合的に勘案しております。

監査役の「固定報酬」については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	81	69	12			2
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	2	2				3
社外監査役	9	9				3

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与及び子会社における役員報酬が含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、株価値上り等による利益確保を保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

なお、当社の保有株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、企業価値を高めるために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断が出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

また、保有する投資株式については、その保有に伴うリターンとリスク等を定期的に検証し、継続的な保有に値しない銘柄については縮減していくことを検討しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	49,528
非上場株式以外の株式	1	19,012

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	15,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
HOA BINH INFRASTRUCTURE CONSTRUCTION INVESTMENT CORPORATION	415,700	415,700	事業の拡大	無
	19,012	19,281		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、銘柄ごとに配当利回りや当社グループとの取引関係等を総合的に勘案して検証しており、結果として、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにしております。また、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	(1) 1,639,831	(1) 1,541,455
受取手形・完成工事未収入金等	(2) 3,009,923	(1、2) 2,593,754
未成工事支出金	586,852	641,860
原材料及び貯蔵品	24,927	22,827
その他	287,939	253,627
貸倒引当金	156,648	207,069
流動資産合計	5,392,826	4,846,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,705,119	1,997,719
減価償却累計額	651,966	699,396
建物及び構築物(純額)	(1) 1,053,152	(1) 1,298,322
機械装置及び運搬具	96,511	94,857
減価償却累計額	86,561	86,948
機械装置及び運搬具(純額)	9,949	7,909
土地	(1) 2,199,981	(1) 3,448,150
リース資産	191,176	211,520
減価償却累計額	185,222	191,615
リース資産(純額)	5,953	19,904
建設仮勘定	1,566	0
その他	238,252	249,065
減価償却累計額	219,106	225,578
その他(純額)	19,145	23,487
有形固定資産合計	3,289,749	4,797,774
無形固定資産		
のれん	10,377	8,174
その他	21,120	18,596
無形固定資産合計	31,498	26,770
投資その他の資産		
投資有価証券	132,479	(3) 104,811
繰延税金資産	52,536	138,506
その他	128,510	81,805
貸倒引当金	31,691	31,691
投資その他の資産合計	281,834	293,431
固定資産合計	3,603,082	5,117,977
繰延資産		
社債発行費	9,081	8,002
繰延資産合計	9,081	8,002
資産合計	9,004,989	9,972,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,019,337	1,215,191
短期借入金	(1) 81,415	870,443
1年内償還予定の社債	(1) 50,000	(1) 50,000
1年内返済予定の長期借入金	(1) 20,441	(1) 65,413
リース債務	6,066	5,744
賞与引当金	57,586	64,033
工事損失引当金	(5) 37,759	(5) 14,619
事業整理損失引当金		56,882
未払法人税等	18,429	106,592
未成工事受入金	991,182	852,023
その他	316,592	210,170
流動負債合計	3,598,812	3,511,114
固定負債		
社債	(1) 375,000	(1) 325,000
長期借入金	(1) 823,525	(1) 1,731,193
リース債務	3,364	18,127
繰延税金負債	114,173	121,855
退職給付に係る負債	185,647	202,559
長期未払金	(4) 329,491	(4) 329,491
資産除去債務	16,382	15,347
その他	124,717	116,051
固定負債合計	1,972,301	2,859,626
負債合計	5,571,114	6,370,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,191	971,631
資本剰余金	890,715	891,155
利益剰余金	1,335,649	1,578,237
自己株式	25	25
株主資本合計	3,197,530	3,440,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,120	3,692
為替換算調整勘定	63,955	63,489
その他の包括利益累計額合計	76,076	67,182
非支配株主持分	312,421	227,877
純資産合計	3,433,875	3,601,693
負債純資産合計	9,004,989	9,972,435

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	10,370,857	8,993,284
売上原価	(4、5) 9,555,722	(4、5) 7,810,375
売上総利益	815,135	1,182,909
販売費及び一般管理費	(1) 903,448	(1) 842,078
営業利益又は営業損失 ()	88,312	340,830
営業外収益		
受取利息	14,063	25,153
受取配当金	789	720
為替差益	8,085	18,221
作業屑売却益	5,894	4,196
受取精算金	4,856	
違約金収入		22,083
その他	9,206	19,159
営業外収益合計	42,896	89,535
営業外費用		
支払利息	26,608	29,509
社債保証料	3,919	3,524
その他	6,078	6,607
営業外費用合計	36,607	39,641
経常利益又は経常損失 ()	82,024	390,725
特別利益		
投資有価証券売却益	7,093	11,594
受取保険金		3,474
特別利益合計	7,093	15,069
特別損失		
固定資産除却損	(2) 9,146	(2) 9,116
減損損失	(3) 8,951	
たな卸資産処分損		17,100
事業整理損失引当金繰入額		(6) 56,882
投資有価証券評価損		54,773
ゴルフ会員権評価損	573	
特別損失合計	18,671	137,873
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()	93,601	267,921
法人税、住民税及び事業税	11,933	116,177
法人税等調整額	26,164	78,268
法人税等合計	38,098	37,909
当期純利益又は当期純損失 ()	131,699	230,011
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	6,264	84,854
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ()	125,435	314,866

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	131,699	230,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,399	8,427
為替換算調整勘定	31,345	777
その他の包括利益合計	(1) 47,745	(1) 9,205
包括利益	179,444	239,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	162,317	323,760
非支配株主に係る包括利益	17,126	84,543

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	946,748	846,569	1,525,562	25	3,318,854
当期変動額					
新株の発行	24,443	24,443			48,887
剰余金の配当			64,478		64,478
親会社株主に帰属する 当期純損失()			125,435		125,435
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動		19,701			19,701
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	24,443	44,145	189,913		121,324
当期末残高	971,191	890,715	1,335,649	25	3,197,530

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,278	43,472	39,193	444	379,294	3,659,399
当期変動額						
新株の発行						48,887
剰余金の配当						64,478
親会社株主に帰属する 当期純損失()						125,435
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動						19,701
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	16,399	20,483	36,882	444	66,873	104,200
当期変動額合計	16,399	20,483	36,882	444	66,873	225,524
当期末残高	12,120	63,955	76,076		312,421	3,433,875

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	971,191	890,715	1,335,649	25	3,197,530
当期変動額					
新株の発行	440	440			880
剰余金の配当			72,278		72,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			314,866		314,866
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	440	440	242,587		243,467
当期末残高	971,631	891,155	1,578,237	25	3,440,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,120	63,955	76,076		312,421	3,433,875
当期変動額						
新株の発行						880
剰余金の配当						72,278
親会社株主に帰属する 当期純利益						314,866
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	8,427	466	8,894		84,543	75,649
当期変動額合計	8,427	466	8,894		84,543	167,818
当期末残高	3,692	63,489	67,182		227,877	3,601,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	93,601	267,921
減価償却費	102,943	87,597
のれん償却額	2,264	2,212
減損損失	8,951	
固定資産除却損	9,146	9,116
投資有価証券評価損益(は益)		54,773
投資有価証券売却損益(は益)	7,093	11,594
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	375	16,908
賞与引当金の増減額(は減少)	5,968	6,451
貸倒引当金の増減額(は減少)	60,974	50,344
工事損失引当金の増減額(は減少)	18,117	22,205
事業整理損失引当金の増減額(は減少)		56,882
受取利息及び受取配当金	14,852	25,874
支払利息及び割引料	27,908	30,535
その他の営業外損益(は益)	444	
売上債権の増減額(は増加)	723,970	405,661
たな卸資産の増減額(は増加)	165,412	52,728
仕入債務の増減額(は減少)	238,438	810,978
未払消費税等の増減額(は減少)	70,999	27,110
未成工事受入金の増減額(は減少)	439,771	139,646
その他の資産の増減額(は増加)	12,273	79,450
その他の負債の増減額(は減少)	163,879	143,522
小計	964,220	111,585
利息及び配当金の受取額	14,758	25,834
利息の支払額	27,765	31,279
法人税等の支払額	389,512	30,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	561,700	147,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	104,401	808,736
定期預金の払戻による収入		677,324
固定資産の取得による支出	13,092	1,576,100
資産除去債務の履行による支出		1,140
投資有価証券の取得による支出	104,948	132,193
投資有価証券の売却による収入	20,507	125,131
その他投資等の増減額(は増加)	2,678	22,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,256	1,693,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	983,633	1,417,443
短期借入金の返済による支出	1,348,181	628,463
長期借入れによる収入		1,000,000
長期借入金の返済による支出	17,210	47,360
社債の償還による支出	50,000	50,000
株式の発行による収入	1,342	880
リース債務の返済による支出	28,068	10,093
配当金の支払額	64,478	72,278
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	30,045	
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,007	1,610,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,016	241
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	245,579	229,917
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,066	1,245,486
現金及び現金同等物の期末残高	(1) 1,245,486	(1) 1,015,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

JESCO株式会社 (注)

JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY

JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

JESCO SUGAYA株式会社

JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED

(注)

JESCO株式会社は、2019年9月1日付で、JESCO CNS株式会社より商号を変更しております。

2. 非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(2社)の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- a 未成工事支出金
個別法
- b 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～49年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間(5～10年間)にわたり定額法により償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理の損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる損失の見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(10年間)の定額法により償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時間の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用する。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用する。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社グループの業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、翌連結会計年度の上期は新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響を見込み、翌連結会計年度の下期以降は正常化されるという仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
現金及び預金	78,596 千円	211,390 千円
完成工事未収入金	- "	516,053 "
建物及び構築物	808,275 "	997,009 "
土地	1,773,124 "	2,938,970 "
計	2,659,996 千円	4,663,422 千円

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内償還予定の社債	50,000 千円	50,000 千円
社債	375,000 "	325,000 "
短期借入金	31,415 "	- "
1年内返済予定の長期借入金	20,441 "	65,413 "
長期借入金	523,525 "	1,431,193 "
計	1,000,382 千円	1,871,606 千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形割引高	171,174千円	79,947千円

3 非連結子会社及び関連会社に対する注記

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	千円	30,000千円

4 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示していません。

ただし、当連結会計年度において、損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示していません。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は14,619千円です。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
人件費	474,739 千円	441,495 千円
賞与引当金繰入額	14,088 "	11,770 "
退職給付費用	2,536 "	2,110 "
貸倒引当金繰入額	60,974 "	50,344 "
管理諸費	53,023 "	108,154 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	4,098 千円	8,876 千円
機械装置及び運搬具	11 "	"
工具、器具及び備品	4,932 "	180 "
その他	104 "	59 "
計	9,146 千円	9,116 千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
群馬県吾妻郡嬭恋村	遊休資産	土地	8,951

当社グループは、資産を管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、遊休資産等については資産グループから独立した単独のグループとしております。このような区分に基づき、それぞれの資産グループの投資額の回収可能性を判断した結果として、上記の遊休資産については、売却見込価額がゼロであることから、当連結会計年度において帳簿価額的全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
18,117 千円	23,140 千円

5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
4,677 千円	5,532 千円

6 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社の連結子会社であるJESCO(株)において旧総合メディア事業の整理について決議したことにより損失の見込み額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,087 千円	20,002 千円
組替調整額	7,093 "	11,594 "
税効果調整前	19,181 千円	8,408 千円
税効果額	2,781 "	19 "
その他有価証券評価差額金	16,399 千円	8,427 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,345 千円	777 千円
その他の包括利益合計	47,745 千円	9,205 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,447,900	127,700		6,575,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加	6,100株
譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加	121,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45	4,800		4,845

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の権利行使の資格喪失に伴う無償取得による増加	4,800株
---------------------------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	214,000		214,000	
合計			214,000		214,000	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第2回新株予約権の行使条件未達に伴う失効及び消却による減少	214,000株
-------------------------------	----------

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	64,478	10.00	2018年8月31日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,278	11.00	2019年8月31日	2019年11月28日

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,575,600	4,000		6,579,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 4,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,845			4,845

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	72,278	11.00	2019年8月31日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	98,621	15.00	2020年8月31日	2020年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金	1,639,831 千円	1,541,455 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	394,344 "	525,885 "
現金及び現金同等物	1,245,486 千円	1,015,569 千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として国内EPC事業における車両(車両運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき当社財務部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,639,831	1,639,831	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金()	3,009,923 156,648	3,009,923 156,648	
(3) 投資有価証券	13,611	13,611	
資産計	4,506,718	4,506,718	
(1) 支払手形・工事未払金等	2,019,337	2,019,337	
(2) 短期借入金	81,415	81,415	
(3) 未払法人税等	18,429	18,429	
(4) 社債	425,000	431,291	6,291
(5) 長期借入金	843,966	840,712	3,254
(6) リース債務	9,430	9,261	169
負債計	3,397,581	3,400,448	2,867

() 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,541,455	1,541,455	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金()	2,593,754 207,069	2,593,754 207,069	
(3) 投資有価証券	6,269	6,269	
資産計	3,934,409	3,934,409	
(1) 支払手形・工事未払金等	1,215,191	1,215,191	
(2) 短期借入金	870,443	870,443	
(3) 未払法人税等	106,592	106,592	
(4) 社債	375,000	374,966	33
(5) 長期借入金	1,796,606	1,631,204	165,401
(6) リース債務	23,872	21,754	2,117
負債計	4,387,703	4,220,150	167,553

() 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、一部の完成工事未収入金については長期の回収が見込まれておりますが、回収期日が不明確なため、短期間で決済されるものとして取り扱っております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の基準気配値によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、社債、長期借入金及びリース債務には、それぞれ、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年8月31日	2020年8月31日
非上場株式	118,867	98,541
長期未払金	329,491	329,491

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、長期未払金の金額が、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,639,831			
受取手形・完成工事未収入金等	2,853,275			
合計	4,493,106			

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,541,455			
受取手形・完成工事未収入金等	2,386,685			
合計	3,928,140			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	81,415					
社債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	175,000
長期借入金	20,441	18,967	19,062	19,158	19,254	747,082
リース債務	6,066	1,999	1,176	125	63	
合計	157,923	70,967	70,239	69,283	69,317	922,082

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,443					
社債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	125,000
長期借入金	65,413	65,888	66,366	66,848	367,334	1,164,757
リース債務	5,744	6,240	5,516	3,372	982	2,017
合計	991,600	122,128	121,882	120,220	418,316	1,291,774

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	771	508	263
小計	771	508	263
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	131,707	143,177	11,470
小計	131,707	143,177	11,470
合計	132,479	143,686	11,206

当連結会計年度(2020年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,149	2,943	206
小計	3,149	2,943	206
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	71,661	129,439	57,778
小計	71,661	129,439	57,778
合計	74,810	132,382	57,572

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,507	7,093	
合計	20,507	7,093	

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	125,131	11,594	
合計	125,131	11,594	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

その他有価証券について投資有価証券評価損54,773千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済及び建設業退職金共済を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2008年11月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部は確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	185,461 千円	185,647 千円
退職給付費用	19,540 "	19,301 "
退職給付の支出額	19,136 "	2,357 "
為替換算差額	218 "	31 "
退職給付に係る負債の期末残高	185,647 千円	202,559 千円

(注) 上記以外に、当社は、確定拠出年金(前連結会計年度 5,470千円、当連結会計年度 5,633千円)、中小企業退職金共済(前連結会計年度 288千円、当連結会計年度288千円)及び建設業退職金共済(前連結会計年度 4,862千円、当連結会計年度3,922 千円)へ、それぞれ掛金として拠出しておりますが、当該掛金拠出額は退職給付に係る負債の残高には影響しないため、上記数値には含めておりません。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	千円	千円
年金資産	"	"
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	185,647 千円	202,559 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,647 千円	202,559 千円
退職給付に係る負債	185,647 千円	202,559 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,647 千円	202,559 千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,540千円 当連結会計年度 19,301千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションにかかる資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 15名 当社子会社の取締役 10名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の従業員 144名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 338,200株(注)1、2
付与日	2013年12月17日
権利確定条件	(1) 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。 (2) 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場(国内外を問わず。)に上場した場合に限り行使することができる。 (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。 (4) 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。 (5) 本新株予約権について取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2015年12月12日～ 2023年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	135,700
権利確定	
権利行使	5,000
失効	1,100
未行使残	129,600

(注) 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2013年12月11日
権利行使価格(円)	220
行使時平均株価(円)	368
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2015年4月30日付で株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割後の権利行使価格で記載しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	18,849千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	576千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
長期末払金	90,635 千円	90,635 千円
未払事業税	1,663 "	9,388 "
退職給付に係る負債	74,388 "	67,368 "
投資有価証券評価損	29,306 "	46,077 "
土地減損損失	110,391 "	110,391 "
繰越欠損金(注) 1	114,919 "	87,915 "
建物減損損失	3,806 "	3,806 "
その他減損損失	8,439 "	8,954 "
資産除去債務	4,624 "	4,699 "
賞与引当金	19,626 "	19,741 "
棚卸資産評価損	2,962 "	5,953 "
事業整理損失引当金	"	19,681 "
未実現利益	1,396 "	1,588 "
その他	78,152 "	159,975 "
繰延税金資産小計	540,310 千円	636,170 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	99,070 "	39,156 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	358,480 "	431,342 "
評価性引当額小計	457,550 "	470,498 "
繰延税金資産合計	82,760 千円	165,670 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90 千円	71 千円
長期資産除去債務	"	4,200 "
固定資産圧縮積立金	144,312 "	142,946 "
その他	5 "	1,804 "
繰延税金負債合計	144,397 千円	149,021 千円
繰延税金負債純額()	61,637 千円	16,651 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						114,919	114,919千円
評価性引当額						99,070	99,070 "
繰延税金資産						15,849	(b)15,849 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金114,919千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高114,919千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、一部回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				4,004	35,152	48,759	87,915 千円
評価性引当額				4,004	35,152		39,156 "
繰延税金資産						48,759	(b)48,759 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 87,915千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 87,915千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、一部回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	%	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.84 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.00 %
評価性引当額の増減	%	0.38 %
住民税均等割額	%	1.61 %
税率変更による影響	%	%
繰越欠損金の利用	%	24.69 %
子会社の税率差異	%	6.94 %
その他	%	0.78 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	14.15 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が、第49期連結会計年度において取得いたしました賃貸用資産(JESCO高田馬場ビル)について、1階部分の従前用途がガソリンスタンドであったことにより、地下埋設ガソリンスタンドが残存しており、将来撤去する工事に係る費用に備えて、資産除去債務を計上しております。

また、本物件内には、一部PCB含有機器があるため、「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当該義務を履行するための費用として、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の見積りにあたり、使用見込期間は27年、割引率は0.687%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	15,138 千円	16,382 千円
時の経過による調整額	104 "	104 "
見積りの変更による増加額(注1)	1,140 "	"
資産除去債務の履行による減少額	"	1,140 "
期末残高	16,382 千円	15,347 千円

(注1) 前連結会計年度については、2019年9月に本社の移転を決定したことに伴い、より精緻な見積りが可能となった事務所(東京都新宿区)の賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を、変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、静岡県等において、遊休不動産(土地)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,782,968	2,745,213
	期中増減額	37,755	1,507,087
	期末残高	2,745,213	4,252,300
期末時価		3,023,947	4,728,015

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(38,031千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸不動産の取得(1,560,024千円)、主な減少は減価償却(45,553千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
賃貸収益	130,177	143,263
賃貸費用	49,781	72,812
差額	80,395	70,450

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

国内EPC事業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、アミューズメント、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出)

LEDビジョン等の運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材サービス

不動産管理事業

不動産の賃貸・運用

なお、当連結会計年度から、従来「不動産事業」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業の内容をより明瞭にするため、「不動産管理事業」に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産管理事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	7,418,958	2,821,721	130,177	10,370,857			10,370,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	107,210	78,158	49,142	234,511	475,000	709,511	
計	7,526,168	2,899,880	179,319	10,605,368	475,000	709,511	10,370,857
セグメント利益又は損失()	115,689	27,746	106,688	36,747	52,688	1,123	88,312
セグメント資産	3,036,463	2,614,803	2,735,952	8,387,220	2,325,635	1,707,865	9,004,989
セグメント負債	2,726,662	1,485,428	1,050,727	5,262,818	811,247	502,951	5,571,114
その他の項目							
減価償却費	33,945	2,319	38,731	74,996	27,946		102,943
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,473	15	2,994	5,482	6,738		12,221

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去709,511千円及び営業損益と営業外損益間の消去1,123千円であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の余剰資金や外部調達資金の融通、不動産の賃貸、短期債権債務の消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産管理事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	7,023,377	1,826,644	143,263	8,993,284			8,993,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,411	106,686	36,360	182,458	436,000	618,458	
計	7,062,789	1,933,330	179,623	9,175,743	436,000	618,458	8,993,284
セグメント利益又は損失()	344,464	85,856	79,197	337,806	1,701	1,323	340,830
セグメント資産	3,364,800	2,087,312	4,243,040	9,695,153	2,803,901	2,526,619	9,972,435
セグメント負債	2,804,995	1,038,875	1,958,258	5,802,130	1,882,848	1,314,237	6,370,741
その他の項目							
減価償却費	21,867	1,346	45,553	68,766	18,830		87,597
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,826		1,560,024	1,592,851	14,315		1,607,167

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去618,458千円及び営業損益と営業外損益間の消去1,323千円であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の余剰資金や外部調達資金の融通、不動産の賃貸、短期債権債務の消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アセアン地域	その他	合計
7,611,214	2,593,400	166,242	10,370,857

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Hoa Binh Construction Group Joint Stock Company	2,081,036	アセアンEPC

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アセアン地域	その他	合計
7,433,338	1,464,263	95,683	8,993,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Hoa Binh Construction Group Joint Stock Company	1,174,451	アセアンEPC

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産管理 事業	合計			
減損損失	8,951			8,951			8,951

(注) 遊休資産に係るものが8,951千円であります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産管理 事業	合計			
減損損失							

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産管理 事業	合計			
当期償却額		2,264		2,264			2,264
当期末残高		10,377		10,377			10,377

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産管理 事業	合計			
当期償却額		2,212		2,212			2,212
当期末残高		8,174		8,174			8,174

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	475.05円	513.15円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	19.24円	47.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	47.52円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()(円)	19.24	47.90
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	125,435	314,866
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	125,435	314,866
普通株式の期中平均株式数(株)	6,520,041	6,572,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		47.52
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		52,471
(うち新株予約権(株))		52,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

固定資産の取得について

2020年10月14日開催の取締役会において、以下の通り固定資産を取得することを決議し、2020年10月19日に契約を締結し、2020年12月15日に引渡しを予定しています。

(1) 取得の理由

賃貸の用途で運用してまいります。

(2) 取得先の概要

取得の相手先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、当社と取得先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 取得資産の概要

資産の種類	土地及び建物
所在地	東京都新宿区
土地面積	311.63m ²

(4) 取得の日程

2020年10月19日 不動産売買契約締結

2020年12月15日(予定) 引渡し

(5) 取得価額

23億30百万円

なお、取得資金については、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
JESCO ホールディングス 株式会社	第5回無担保社債 (株式会社三井住友 銀行保証付及び適 格機関投資家限 定) (注)1	2018年 2月28日	425,000 (50,000)	375,000 (50,000)	年 0.33%	無担保 社債	2028年 2月29日
合計			425,000 (50,000)	375,000 (50,000)			

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	81,415	870,443	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,441	65,413	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	6,066	5,744		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	823,525	1,731,193	1.30	2021年 9月 ~ 2046年 7月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,364	18,127		2021年 9月 ~ 2026年 12月
その他有利子負債				
合計	934,813	2,690,920		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,888	66,366	66,848	367,334
リース債務	6,240	5,516	3,372	982

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,851,693	4,366,752	6,691,528	8,993,284
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前 当期純損失() (千円)	109,692	76,906	228,626	267,921
親会社株主に帰属 する四半期純利益 又は親会社株主に 帰属する 当期純損失() (千円)	103,075	81,862	231,166	314,866
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり当期 純損失() (円)	15.69	12.46	35.17	47.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	15.69	28.13	22.71	12.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,059	561,029
貯蔵品	66	39
前払費用	48,119	38,765
関係会社短期貸付金	430,000	950,000
その他	70,729	38,345
流動資産合計	1,023,975	1,588,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,311,211	1,616,567
減価償却累計額	363,847	416,275
建物及び構築物(純額)	(2) 947,364	(2) 1,200,291
車両運搬具	4,330	4,330
減価償却累計額	4,330	4,330
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	26,883	29,867
減価償却累計額	15,237	19,185
工具、器具及び備品(純額)	11,646	10,682
土地	(2) 1,910,715	(2) 3,158,884
リース資産	57,837	58,829
減価償却累計額	55,658	54,429
リース資産(純額)	2,178	4,400
建設仮勘定	1,566	
有形固定資産合計	2,873,471	4,374,259
無形固定資産		
借地権	13,456	11,774
ソフトウェア	4,625	4,981
その他	710	710
無形固定資産合計	18,792	17,465
投資その他の資産		
投資有価証券	126,647	68,541
関係会社株式	937,745	967,745
敷金	27,009	
出資金	15,200	15,200
長期前払費用	27,627	5,510
その他	4,651	4,651
貸倒引当金	1,250	1,250
投資その他の資産合計	1,137,631	1,060,398
固定資産合計	4,029,895	5,452,123
繰延資産		
社債発行費	9,081	8,002
繰延資産合計	9,081	8,002
資産合計	5,062,953	7,048,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		(1) 1,070,443
1年内償還予定の社債	(2) 50,000	(2) 50,000
1年内返済予定の長期借入金	(2) 20,441	(2) 65,413
リース債務	984	1,172
未払金	(1) 24,288	(1) 22,557
未払費用	4,734	2,900
未払法人税等	8,107	21,671
未払消費税等	7,570	
預り金	9,608	8,848
前受収益	11,584	12,158
賞与引当金	6,006	3,996
流動負債合計	143,326	1,259,163
固定負債		
社債	(2) 375,000	(2) 325,000
長期借入金	(2) 823,525	(2) 1,731,193
長期未払金	(3) 296,000	(3) 296,000
リース債務	1,506	3,631
繰延税金負債	118,537	120,053
退職給付引当金	21,878	16,224
資産除去債務	16,382	15,347
その他	70,175	74,493
固定負債合計	1,723,006	2,581,944
負債合計	1,866,333	3,841,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,191	971,631
資本剰余金		
資本準備金	563,091	563,531
その他資本剰余金	289,438	289,438
資本剰余金合計	852,529	852,969
利益剰余金		
利益準備金	46,904	46,904
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	(4) 326,988	(4) 323,894
繰越利益剰余金	1,010,475	1,012,863
利益剰余金合計	1,384,367	1,383,662
自己株式	25	25
株主資本合計	3,208,063	3,208,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,443	1,038
評価・換算差額等合計	11,443	1,038
純資産合計	3,196,619	3,207,199
負債純資産合計	5,062,953	7,048,306

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	(1) 654,319	(1) 690,923
売上原価	72,631	98,010
売上総利益	581,688	592,912
販売費及び一般管理費		
役員報酬	93,032	81,276
給料及び手当	134,540	107,596
賞与引当金繰入額	10,906	6,576
退職給付費用	1,223	1,078
貸倒引当金繰入額	94	
管理諸費	43,767	89,137
広告宣伝費	25,493	5,382
減価償却費	27,946	16,756
その他	190,874	128,909
販売費及び一般管理費合計	(1) 527,688	(1) 436,713
営業利益	53,999	156,199
営業外収益		
受取利息	(1) 5,478	(1) 6,505
受取配当金	454	679
違約金収入		22,083
その他	2,017	2,326
営業外収益合計	7,949	31,595
営業外費用		
支払利息	19,039	28,236
為替差損	6,539	
社債保証料	3,919	3,524
その他	1,191	1,183
営業外費用合計	30,691	32,944
経常利益	31,258	154,849
特別利益		
投資有価証券売却益		11,594
特別利益合計		11,594
特別損失		
固定資産除却損	(2) 186	(2) 7,853
投資有価証券評価損		54,773
ゴルフ会員権評価損	573	
特別損失合計	759	62,626
税引前当期純利益	30,498	103,817
法人税、住民税及び事業税	3,329	30,728
法人税等調整額	5,457	1,516
法人税等合計	8,787	32,244
当期純利益	21,711	71,572

【売上原価明細書】

(1) 不動産管理事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,255	1.7	5,508	5.6
経費		71,376	98.3	92,501	94.4
減価償却費		38,731		46,524	
固定資産税		9,876		15,619	
不動産管理費		13,200		18,581	
その他		9,568		11,776	
不動産管理事業売上原価		72,631	100.0	98,010	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	946,748	538,648	289,438	828,086	46,904	330,082	1,050,148	1,427,135
当期変動額								
新株の発行	24,443	24,443		24,443				
剰余金の配当							64,478	64,478
当期純利益							21,711	21,711
固定資産圧縮積立金の取崩						3,094	3,094	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	24,443	24,443		24,443		3,094	39,673	42,767
当期末残高	971,191	563,091	289,438	852,529	46,904	326,988	1,010,475	1,384,367

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25	3,201,943	289	289	444	3,202,097
当期変動額						
新株の発行		48,887				48,887
剰余金の配当		64,478				64,478
当期純利益		21,711				21,711
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,153	11,153	444	11,597
当期変動額合計		6,120	11,153	11,153	444	5,477
当期末残高	25	3,208,063	11,443	11,443		3,196,619

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	971,191	563,091	289,438	852,529	46,904	326,988	1,010,475	1,384,367
当期変動額								
新株の発行	440	440		440				
剰余金の配当							72,278	72,278
当期純利益							71,572	71,572
固定資産圧縮積立金の取崩						3,094	3,094	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	440	440		440		3,094	2,388	705
当期末残高	971,631	563,531	289,438	852,969	46,904	323,894	1,012,863	1,383,662

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25	3,208,063	11,443	11,443		3,196,619
当期変動額						
新株の発行		880				880
剰余金の配当		72,278				72,278
当期純利益		71,572				71,572
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,405	10,405		10,405
当期変動額合計		174	10,405	10,405		10,579
当期末残高	25	3,208,238	1,038	1,038		3,207,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～49年
車両運搬具	2年～3年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間(5～10年間)にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社の業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社では、翌事業年度の上期は新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響を見込み、翌事業年度の下期以降は正常化されるという仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
未払金	5,520 千円	9,747 千円
短期借入金	"	250,000 "
計	5,520 千円	259,747 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	808,275 千円	997,009 千円
土地	1,773,124 "	2,938,970 "
計	2,581,400 千円	3,935,979 千円

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
1年内償還予定の社債	50,000 千円	50,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	20,441 "	65,413 "
社債	375,000 "	325,000 "
長期借入金	523,525 "	1,431,193 "
計	968,966 千円	1,871,606 千円

3 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

4 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	524,142 千円	547,660 千円
販売費及び一般管理費	31,528 "	14,375 "
受取利息	5,452 "	6,485 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	186 千円	7,673 千円
工具、器具及び備品	"	180 "
計	186 千円	7,853 千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
子会社株式	937,745	967,745
計	937,745	967,745

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	90,635 千円	90,635 千円
子会社株式評価損	75,285 "	75,285 "
未払事業税	1,663 "	3,320 "
土地減損損失	41,247 "	41,247 "
投資有価証券評価損	29,306 "	46,077 "
減価償却超過額	10,669 "	10,210 "
資産除去債務	4,624 "	4,699 "
退職給付引当金	6,699 "	4,968 "
定期借地権	6,180 "	6,695 "
譲渡制限付株式報酬	4,940 "	9,432 "
賞与引当金	1,839 "	1,223 "
その他	5,140 "	2,169 "
繰延税金資産小計	278,232 千円	295,964 千円
評価性引当額	248,098 "	268,870 "
繰延税金資産合計	30,133 千円	27,093 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	144,312 千円	142,946 千円
長期資産除去債務	4,357 "	4,200 "
繰延税金負債合計	148,670 "	147,146 "
繰延税金負債純額()	118,537 千円	120,053 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2%	%
評価性引当額の増減	13.2%	%
住民税均等割額	6.3%	%
その他	2.1%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

固定資産の取得について

2020年10月14日開催の取締役会において、以下の通り固定資産を取得することを決議し、2020年10月19日に契約を締結し、2020年12月15日に引渡しを予定しています。

(1) 取得の理由

賃貸の用途で運用してまいります。

(2) 取得先の概要

取得の相手先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、当社と取得先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(3) 取得資産の概要

資産の種類	土地及び建物
所在地	東京都新宿区
土地面積	311.63m ²

(4) 取得の日程

2020年10月19日	不動産売買契約締結
2020年12月15日(予定)	引渡し

(5) 取得価額

23億30百万円

なお、取得資金については、自己資金及び金融機関からの借入を予定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,311,211	314,151	8,795	1,616,566	416,275	53,840	1,200,291
車両運搬具	4,330			4,330	4,330		0
工具、器具及び備品	26,883	4,341	1,357	29,867	19,185	5,131	10,682
土地	1,910,715	1,248,169		3,158,884			3,158,884
リース資産	57,837	5,500	4,507	58,829	54,429	1,100	4,400
建設仮勘定	1,566	3,239	4,805				
有形固定資産計	3,312,545	1,575,401	19,464	4,868,480	494,221	60,072	4,374,259
無形固定資産							
借地権	33,640			33,640	21,866	1,682	11,774
ソフトウェア	9,506	2,178		11,684	6,703	1,822	4,981
その他	710			710			710
無形固定資産計	43,857	2,178		46,034	28,569	3,504	17,465
長期前払費用	27,627	68	22,185	5,510			5,510
繰延資産							
社債発行費	10,789			10,789	2,787	1,078	8,002
繰延資産計	10,789			10,799	2,787	1,078	8,002

(注) 主な増加要因及び減少要因は、下記のとおりであります。

増加要因	
建物構築物・土地	目黒ビル・神戸ビルの取得によるものであります。
減少要因	
長期前払費用	短期前払費用への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,250				1,250
賞与引当金	6,006	8,475	10,486		3,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店及び全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月13日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年11月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JESCOホールディングス株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JESCOホールディングス株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。